

る約三〇品目の物資(セイロンの輸出品、コブラ油、ゴム、ココア、胡椒、香料原料、シトロネラ油、牛及び水牛皮、しゆろ繩、輸入品、小麦及び小麦粉、しよらが、陶磁器、石炭、煙草、玩具、懐中電燈、ガラス及び器具、新聞用紙、綿花、綿布、硫黄、じゆうたん、タイル、乾電池等)を相互に貿易し、取引はすべてセイロンルビー建とし、毎年末における貿易戻は商品または第三国通貨によつて決済し、両国の同意があれば次年度に繰越すことも可能。

長期貿易協定は昨年十二月締結されたゴムと米のバーター協定で、本年一月一日より五カ年間有効とされ、中共が国際価格に比し安値の米を輸出し、国際価格に比し高値のゴムを輸入するということを原則的に認めたものである。而して毎年その数量と価格を協議するが、本年及び明年の数量及び価格は左の通りである。

	一九五三年	一九五四年
米	二七万トン(トン当り) (五四ポンド)	三五万トン(トン当り) (四九ポンド)
ゴム	五万トン(ポンド当り) (三二ペンス)	五万トン(ポンド当り) (二八ペンス)

(5) オーストラリアの羊毛市況

八月末の蓋明相場において前季納会相場比保合乃至五%高と好調な滑出しを示した一九五三―五四年度濠州羊毛競売市況は、羊毛出廻り本格化の反面日本及びフランスが外貨事情から買控え傾向にあつた関係もあり一時下押し気配を示していたが、前月末から日仏両国の買氣復活にソ連の買出動も加わつたため持直し、このところ極めて順調な推移を示している。即ち濠州羊毛仲買人評議会調査によれば、七月―九月間の売上は五二七千俵、五五百万濠州ポンド(前年同期四六五千俵、四四百万濠州ポンド)に達し、この間の平均相場は封度当り脂付八一・九七ペンス(同七二・二二ペンス)洗上二一九・一七ペンス(同二〇一・七六ペンス)を示している。他方当初前年度比微減と予想された羊毛生産高は羊頭数増加を見たため(現在一二〇百万頭以上と推定されている。前年三月末一一八百万頭)、空気が乾燥による羊毛重量の減少にも拘らず、連邦経済局発表によれば一、三〇〇百

万封度(脂付)と前年度(一、二八〇百万封度)を上廻るものと見られるに至つた。他方世界羊毛生産高は脂付四、四〇〇百万封度、洗上二、五五〇百万封度(前年度脂付四、三二七百万封度、洗上二、五〇九百万封度、何れも英連邦経済委員会調査による)と予想され、軍需の減少、化学繊維の進出等をも考慮し先行価格は低落するとの見方もあり、今後の市況には多大の関心が寄せられている。

昭和二十八年十一月

海外經濟事情

目次

- 一、概況
- 二、米國經濟の動向
 - (1) 景氣の動向
 - (2) 財政金融の動向
 - (3) 對外經濟政策
- 三、西欧諸國
 - (1) 欧州石炭鉄鋼共同体の反カルテル措置
 - (2) 英國の貿易と統制緩和
 - (3) フランスの一九五四年度予算案
- 四、共産圏諸國
 - (1) ソ連最近の經濟動向と金売却
 - (2) 中共經濟の動向
 - (3) 中共・北鮮「經濟文化協定」の調印
- 五、東亞並びに東南アジア諸國
 - (1) 一般情勢

(2) フィリピン大統領選挙と対日動向

(3) パキスタン経済開発問題とアメリカの援助

六、濠州の物価スライド方式による賃銀調整制度廃止

一、概況

ルガノにおいて四カ国外相会議を開催、独逸問題を討議せんとする米英仏の対ソ招請に対し十一月三日ソ連は回答を免したが、右は四カ国会談に先立ち中共を加えた五カ国会談を開き欧州軍計画の放棄等による東西間の緊張緩和を討議すべしとなすもので事実上の四カ国外相会議参加拒否と見られ、三国の態度を著しく硬化せしめ、十日西欧三国首脳は十二月四日、バーミンガムに会し対ソ態度を協議することに決定した。その後十六日三国は対ソ回答芳々重ねてソ連に対し四国外相会議参加を求めた処二十六日突如ソ連は同会議に参加すべき旨及び同会議はベルリンにおいて開催すべき旨声明、西欧諸国に意外の感じを与えた。

朝鮮政治会議予備会談は両当事者とも忍耐強い努力を続けているが構成国問題を繞り未だに見解の歩み寄りを見るに至らず又捕虜交換問題も難航している。

他方韓国の李大統領は二十七日台湾に飛んだが、その使命は反共同盟結成にあると伝えられている。偶々フィリピンでは親米、反共のマグサイサイ前国防相が次期大統領に選出され、同国政情は茲に漸く安定の兆を見せたが、その対外政策は従来に比し格別の変化はないものと見られている。

朝鮮動乱後一時世界の各地で一オンス五〇ドルを超えた自由市場金塊相場は①国際的な危機感の減退②西欧諸国におけるインフレ収束による需要減③南阿等産金国の供給増に近年漸落を続けていた処頃来ソ連の大量金売出により頓に下落、ついに法定価格三五ドルに達した。ソ連の金売却は圈内諸国民の不満緩和を目的とする消費財、食糧の輸入資金を調達するためと一般に解されている。

米国内経済は十月失業者一、一六〇千人と戦後最低を示し引続き先ず好調を辿っているが十一月の生産指数(暫定)は二二八と漸落を示し、在庫特に自動車車の在庫増加、売上減退、週間製鋼作業率の低下(九〇%台を割る)豊作に伴う農産物の過剩傾向等景気停滞の徴候も見られ、注目を要するものがある。これに対し英国

コーリン・クラーク、ソ連ヴァルガ等不況不可避論を唱うるものも見られる。米国内においては一般に先行格別懸念なしとする見方が多いが、政府の賢明なる対策(農産物価支持、公共事業、失業保険拡大等)を要望する声も弗々聞かれる。これら政府に対する不満を反映してか、頃来行われたウイスクンシン、ニュージャージー等の地方選挙は民主党の勝利に帰したる事情もあり、政府筋においても漸次真剣に不況対策を考慮中の模様である(大統領自身或いはその経済顧問バーンズの言明)。不況懸念に伴い関税引下は愈々見込薄となるべく米国今後の対外政策の動向は安易なる樂觀を許さない。既にランドール委員会を繞る空気は可成り厳しいと伝え、商務長官ウィークスの如きも関税引下には限度あり、米の高賃金、高生活水準は飽くまでもこれを擁護する要ありと説いている。

英国の貿易は一進一退を続け仲悩みの体であり、バトラー蔵相苦心のインセンティブ予算による生産増も概して国内消費を増大せしめるに止まつていて警戒されている。

これに対し西ドイツの貿易は引続き好調を続け十月中輸出は四一〇百万ドル、輸入三一七百万ドル、一十月累計輸出三五・二億ドル、輸入三〇・五億ドル、出超四・六億ドルに上つた(昨年同期の出超一・七億ドル)。斯様な状況を反映して、西ドイツ政府の一部、特にエルハルト経済相の如きマルクの交換性回復に非常な熱意を示している。

仏国は茲許生産も増加し物価は漸次安定に向つており、政府の予算圧縮(歳出は前年を稍下廻る)の努力と共に財政経済も漸く好転せんとするものの如くである。

ソ連工業生産は年初十カ月間に前年同期比一〇・五%の増加と好調が伝えられる一方、引続き消費財、食糧増産の措置が執られつゝある。

ソ連の緩和政策採用以来東西間に通商交渉が活潑化しているが、頃来ポーランド・フランス、インド・チェコ、ハンガリー・オランダ、ソ連・フィンランド間に通商協定が締結済、インド・ソ連間は調印近しと伝えられる。

ビルマ、タイでは米の豊作、売行不振に伴い滞荷増、市況沈滞を呈しており、マレー、インドネシア等のゴム市況不振と共に引続き東南アジア諸国の経済事情

に困難を加えている。

二、米国経済の動向

(1) 景気の動向

月初来株式市場は比較的堅調を維持し、工業株三十種平均は月初の二七六・七二ドルから月末の二八一・三七ドルと稍上昇を示しており、九月中旬の底値を二五・八八ドル上廻る高水準にある。一般に生産の減退、景気の下降が予想されているにも拘らず将来を楽観視している向も多く、例えばゼネラル・モーター社は来月九日運転資金及び新規設備資金として三億ドルの社債を公募することを計画中であるが、右は工業会社々債として米国起債史上最大とされている。

この間多量の在庫を抱える自動車、テレビ・セット、自動洗濯機等の耐久消費財部門において、又、非耐久消費財部門においてもガソリン、製靴、精糖等の部門において生産減退はやや顕著なものがあり、殊に自動車生産は型式変更の影響もあつて本月中著しい生産削減が行われ、月初七日に終る一週間の一三六千台(カナダを含む)から二十八日に終る一週間には七四千台とほぼ半減するに至つてゐる。又鉄鋼生産も、毎週作業率九〇%台、生産高二百万ネット・トン台を維持してきたが、二十五日に終る一週間には作業率八七・六%、製鋼高一、九七四千ネット・トンの低位を示し注目を惹いた。従つて連邦準備制度理事会の工業生産指数(一九三五—一九三九年一〇〇)も十月の二三一から更に低下し二二八(いづれも暫定数字)と前年同月(二三四)をも下廻るに至つた。

一方小売部門に於いても例年にならない暖冬の影響もあつて、米国二大通信販売会社シアーズ・ローバック及びモントゴメリー・ワード両社の十月中の売上高は夫々前年同月の七・八%及び一五・五%減と報ぜられている。注目される本年のクリスマス・セールについては頃来昨年の記録を四%程度上廻るとされていたが、この見透しは若干修正せざるをえないと考えられており、ニューズ・ウィーク(十一月二十三日号)は前年を二%上廻るに過ぎないと予想している。

更に民間雇傭状態は十月の失業者数が前月を更に下廻る一、一六二千人(失業率一・八%)と平時に於ける最低を示したが、婦人、老人及び年少者は就職困難となり、労働市場より漸次脱落しているといわれ、工場に於ける雇傭も漸増して

いる。又新規住宅着工数も本年四月を頂点として五カ月間減少を続け九月には九二、〇〇〇戸と前年同月比二、〇〇〇戸の減少を示していることも注目すべき動きである。

かくの如く米国経済の今後の動向につき種々の不安が高まつている際、十六、十七日の両日英国マンチェスター・ガーディアン紙に発表されたコーリン・クラーク教授の米国経済の将来に対する見解は、同教授の予言が統計的基礎の上に立ち、従来その判断は高く評価されているところから、多大の注目を浴びるところとなつた。同教授は第二次大戦後米国経済には長く好景気が続き、最近数年間の新規建設投資は莫大な額に上つたが、今後は需要の増大速度が低下し従来のような新規投資を維持することは困難であるという事実を指摘し、現在すでに膨大な量に達している在庫削減の「連鎖反応」により一九二九年の不況の如き経過を辿り、明年半ばに失業者数その他の経済指標は一九四九年後半と同水準となり、更に失業者六百万乃至七百万人を算する緊急状態が急速に來るであろうとしている。又現在の経済諸傾向は一九四九年とは異つた様相を呈しており、危機回避には明年一月実施される年間五〇億ドルの減税では不十分であり、明年七月から更に二〇〇億ドルの減税が必要と観測している。

商品在庫は年率において本年第一・四半期二九億ドル、第二・四半期八八億ドル、第三・四半期五五億ドルの増加を続け、その増加振に關しては屢々注意が喚起されてきたところであるが、最近に於いても業界の手持削減の努力にも拘らず増加を続けており、就中小売部門殊に自動車部門の急増が顕著である。ハーヴァード大学のスリクター教授も一九四九年のインベントリー・リセツション開始直前の一九四八年八月末と本年八月末の在庫量を比較し、売上に対する在庫の比率は本年の方がやや高い事実を指摘しており、一九四九年には(1)耐久消費財及び住宅に対する需要は現在より旺盛であり、(2)消費者債務の税引個人所得に対する比率も現在より少なかつた(一九四八年末二五・二%、一九五二年末三五・五%)としている。しかし同時に現在景気後退を相殺する原因として、(1)明年一月及び四月に年率八〇億ドルの減税が行われ、(2)雇傭低下の場合の失業手当支払額が一四九九年当時より増加することも挙げている。

又農産物過剩問題に關して本年産綿花の第四回収穫予想高が一六、〇九三千俵と、戦後の記録である一九四九年の一六、一二九千俵に接近する取穫となつた。一方商品金融会社の手持農産物在庫量も九月二十三日四、〇五三百万ドルに達し(内農産物担保貸付高一、六二四百万ドル、買入在庫高二、四二九百万ドル)、従来の記録である一九五〇年三月三十日の四、〇三六百万ドルを上廻るに至つた。又同社の農産物価格支持計画に伴う純損失も本会計年度当初から九月末に至る三カ月間に既に四六、七九五千ドルに達しているが、前会計年度中の純損失が六一、一四六千ドルであつたことからその財政負担の増大の顯著であることが明らかである。

アメリカ主要経済指標

	一九五一年		一九五二年		一九五三年				
	月平均	六月	十二月	八月	九月	十月	十一月		
消費者価格指数(一九四七=四九二・一〇〇)(1)	一一一	一一三・四	一一四・一	一一五・〇	一一五・二	一一五・四	一一五・四	一一五・四	
工業生産指数(一九三五=三九二・一〇〇)(2)	二二〇	二〇四	二三五	二三五	二三五	二三五	二三五	二二八	
個人所得(一〇億ドル)(3)	二五四・三	二六八・一	二八〇・六	二八七・〇	二八六・三	二八七・三	二八七・三	二八七・三	
就業者数(千)(4)	六一、〇〇五	六一、五七二	六一、五〇九	六一、四〇八	六一、三〇六	六一、二四二	六一、二四二	六一、九二五	
失業者数(千)(5)	一、八七九	一、八一八	一、四一二	一、二四〇	一、二四六	一、一六二	一、一六二	一、四二八	
新築高(百万ドル)(6)	二、五七五	二、六八三	二、七七四	二、八二五	二、八二八	二、八二八	二、八二八	二、九一六	
輸入額(7)	九一四	八六一	一、〇五二	△ 八四二	九二六	九二六	八二二	八二二	
輸出額(8)	一、二五三	一、一六七	一、三八三	△ 一、一八三	一、二三五	一、二五六	一、二五六	一、二五六	
製造業在庫(9)	四三、〇三九	四二、八九二	四三、八二四	四六、一九五	四六、五一五	四六、二九四	四六、二九四	四六、二九四	
製造業売上高(10)	一一二、三三五	一一一、八八八	一一一、二七六	一一一、三九八	一一一、〇六	一一一、〇	一一一、〇	一一一、〇	
卸売物価指数(一九四七=四九二・一〇〇)(11)	一一四・八	一一一・二	一一〇・九	一一〇・六	一一〇・六	一一〇・六	一一〇・六	一一〇・六	
株価指数(一九三九=一〇〇)(12)	一八四・九	一九六・〇	二〇三・四	一九〇・二	一九〇・二	一九〇・二	一九〇・二	一九一・二	
百貨店売上高指数(一九四七=四九二・一〇〇)(13)	一〇九	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	一一一	
現金流通高(百万ドル)(14)	二九、二〇六	二九、〇二六	三〇、四二三	三〇、二四八	三〇、二四八	三〇、二四八	三〇、二四八	三〇、二四八	
要求払預金残高(15)	九八、三三四	九四、七五四	一〇一、五〇八	九七、五〇〇	九七、五〇〇	九七、五〇〇	九七、五〇〇	九七、五〇〇	

(備考) (1)労働統計局調査、(2)連邦準備制度理事会調査、調整分月平均、(3)商務省調査、(4)国勢調査、十四歳以上の労働者、季節的調整なし、(5)商務省および労働統計局調査、(6)商務省、陸、海軍調査、(7)商務省、(8)商務省、(9)商務省、(10)商務省、(11)労働統計局調査、(12)労働統計局調査、(13)労働統計局調査、(14)労働統計局調査、(15)労働統計局調査、普通株二六五種平均、(16)連邦準備制度理事会調査、未調整分、(17)同庫および連邦準備銀行手持分を除く、月中平均額、(18)銀行間預金および政府預金を除く、各月最終水曜日残高、※推定、△改訂

経済情勢調査(その三)

アメリカ主要商品および株式相場

食料	一九五〇年		一九五一年		一九五二年		一九五三年		備考
	六 十 日 月	二 十 九 日 月	三 十 一 日 月	三 十 一 日 月	三 十 一 日 月	三 十 日 月	三 十 日 月	十 一 月 十 七 日	
小麦(一ブッシュェル)	二・三五	二・四六	二・八三	二・五七	二・一五	二・一九	二・二五		
玉蜀黍(シ)	一・七六	一・九四	二・一九	一・八七	一・八九	一・七三	一・八五		
ライ麦(シ)	一・七四	二・〇六	二・四	二・二九	一・六〇	一・七〇	一・六一		
燕麥(シ)	一・二三	〇・九三	一・一五	一・〇七	〇・九五	〇・九五	〇・九三		
小麦粉(一〇〇ポンド)	六・〇五	六・二五	六・四〇	六・三五	六・八五	七・一〇	六・九〇		
サントス(一ポンド)	一六・一五	一六・三五	一六・五〇	一六・四五	一六・九五	一七・二〇	一七・〇〇		
コーヒー(セポンド)	四・九	五・三	五・三	五・三	六・一	五・七	五・七		
パヒア・ココ(シ)	二九・九	三六	三三・九	三三・〇五	三五・五	三六・九	四二・四五		
砂糖(シ)	七・七	八・七五	八・二五	八・六五	八・八五	八・八五	八・六五		
バタ(シ)	五九	六八	八三	六七	六七	六九	六六		
ラ(シ)	一六〇	一六九	一六九	九・四五	一七・二	一六九	一六六		
金	一一・七	一六・八	一五・四五	九・四五	一七・二	一七・二	一七・二		
鉄(ト)	四九・九四	五六・九九	五七・一一	五九・七五	六一・二五	六一・二五	六一・二五	フィラデルフ イア	
ピレット(シ)	五三	五六・三	五六・三	五九	六二	六二	六二		
屑鉄(シ)	四二	四四	四四	四四	三四	三九	四〇	ピッツバーグ	
電気銅(セポンド)	二二	二四	二四	二四	二九	二九	二九		
アルミニウム(シ)	一七	一九	一九	二〇	二二	二二	二二		
アンチモニー(シ)	二六・二八	四三・八	五一・八五	三六・四七	三六・四七	三六・四七	三六・四七		
鉛(シ)	一一	一七	一九	一四	一三	一三	一三		
水銀(七六ポンド)	七五	二一五	二二二	二一八	一八五	一八四	一八五		
亜鉛(セポンド)	一五・七二	一八・二五	二〇・二八	一三・三三	一〇	一〇	一〇		

海峽錫(ド一ポンド)	〇・七八%	一・〇六	一・〇三	一・二二%	〇・八四%	〇・八二%	〇・八六
織維							
綿花(セ一ポンド)	三四七九	四六〇六	四二・七五	三三・六	三三・五五	三三・七五	三三・六五
プリント(セ一ヤード)	一五%	一七%	一六	一五%	一五%	一五	一四
その他							
ゴム(セ一ポンド)	三一%	六六	五二	三四	二二%	二〇%	二二%
皮革(一)	二五%	三六	二五	一八	一六%	一六%	一五%
原油(一バレル)	二・五一	二・五一	二・五一	二・五一	二・七六	二・七六	二・七六
株式市場							
工業株(三〇種平均)	二〇九・〇八	二四二・六四	二六九・二三	一九一・九	二六四・〇四	二七五・八一	二八〇・二三
鉄道株(二〇種平均)	五二・二四	七二・三九	八一・七	一一一・二七	九三・九	九七・二六	九七・六八
公共株(一五種平均)	四〇・六四	四二・〇八	四七・二二	五二・六	四九・四八	五一・一四	五一・九四

(備考) 特記したものはニューヨーク標準相場

(2) 財政金融の動向

右の如き景気の動向に対し金融は一般的に引緩んでおり、優良商業手形割引率は十月二十九日二%より二%へ、更に十一月十六日には二%へ、又主要金融会社の商業手形も十一月二日二%乃至三%より夫々二%乃至三%へと引下げられている。かかる金融緩和の原因として(1)国債発行限度に余裕がなく財政資金調達が抑制されていること、(2)一般経済活動の低下傾向殊に在庫蓄積速度が鈍化していること、(3)秋期の資金需要を見越して上半期に資金手当を終えた企業が多いこと、(4)農産物の出廻りによる季節的資金需要が、農産物価格低落と商品金融会社の多額の融資により予想を下廻っていること等が挙げられているが、七月一日から十一月十一日までのニューヨーク市中主要銀行事業貸出増加額は昨年の九一五百万ドルに対し本年は三二〇百万ドルにすぎないと報ぜられている。

かかる金融状況の下に前月発表された長期債(利率二%、期間七年十カ月)の新規発行に対する応募額は、発行予定額二〇億ドルを五倍以上上廻る巨額に達し、結局二、二三八百万ドルを発行することとなった。右長期債の発行により政府の国債発行高は法定国債発行限度二、七五〇億ドルを上廻るに至つたため、同長期債の発行日に当る九日、財務省は手持の自由に処分できる金一〇億ドルのうち五億ドル分の金証券を発行し、それを見返りに連邦準備銀行保有の中期債(利率二%、期間一年二カ月、償還期日十二月一日)五億ドルを償還した。右の財務省の自由金は一九三四年平価切下の際生じた余剰金二、八一九百万ドルの一部である。

前議会に於いて国債発行限度の引上が棚上となつたため、昨今の有利な金融市況にも拘らず政府は新規国債の発行により、資金を調達することができず、右の

如き非常手段に出た訳であるが、財務省保有の自由金の残額五億ドルに対し金証券を発行してもなお明年初めには政府の手持現金は二〇億ドル程度(通常手持現金は六〇億ドル必要とされている)となり財務当局の資金繰の窮迫が予想されている。従つて明年一月六日議会開会早々国債限度引上を要請するものとみられている。

又十六日財務省が発表した十二月一日期日到来の中期債(一九五二年十月一日発行、利率二%)、期間一年(二月)一〇〇億ドルの借替条件は、かかる有利な金融市場の状況を反映して、利率一%、期間十二ヵ月半の中期債及び利率二%、期間五年の長期債の選択借替と決定した。右新国債のうち中期債の利率は右旧中期債及び本年二月発行の債務証券(利率二%)、期間一年)の利率を下廻り、又長期債の利率も同じく二月発行の長期債(利率二%)、期間五年(十月)の利率への復帰を意味しているが、かかる低利による借替が可能であり、又国債の長期化を実現しうる点に金融市場の安定振りが窺える。ニューヨーク・タイムズ(十一月十八日)の社説は、今回の借替がハンフリー財務長官の下で行われる最初の利率引下げによる借替である点を指摘し、「ここ数ヵ月来の金融緩和政策の直接的反映」であるとしている。

(3) 対外経済政策

アイゼンハワー大統領は十日ブライヤ・パイプの輸入関税引上を求める関税委員会の勧告を正式に拒否した。右関税引上は大統領の就任以前から懸案となつていたので、本年二月関税委員会に対し再考を求めて差戻されていたが、今回大統領は国内パイプ製造業者への圧迫は、主として輸入によるものではなく、消費需要の減退によるものであるとの理由を以つて右勧告を正式に拒否したものである。この措置に対して主たる輸出国たるフランス及びイタリアはもとより国内低関税論者は好感をよせているが、これは必ずしも政府の貿易政策の一般的な方向を示すものとはみられていない。

この間十三日には大化学工業会社たるモンサント社は、全米製造業者協会(National Association of Manufacturers)の自由貿易主義的立場が化学工業に不利益であるという理由から脱退を声明して注目を浴びたが、既にウエステ

イングハウス社も保護関税主義に転向していると伝えられている。

又十六日から三日間開かれた全米貿易評議会(National Foreign Trade Council)の第四十年次大会に於いて採択された政府に対する対外経済政策に関する勧告は、ランドール委員会の結論、ひいては政府の政策決定に大きな影響力をもつものとして注目されている。右勧告は、(1)国際貿易の促進のため関税の引下等自由諸国間の物資交流に対する障害の除去を主張しているが、(2)対外民間投資の増大には受入国側の貯蓄、資本の蓄積等政治経済的要件を整えることを第一とし、(3)「国際金融会社」創設等の構想に対しては政治的融資の行われる懸念から反対を表明し、(4)通貨の自由交換回復には各国が一層健全な財政、貿易政策をとらねばならぬとし、(5)対外援助の必要はみとめるものの無償輸出に関しては政治的戦略的利益上必要のあるものに限るべきであり、(6)域外買付は米国内におけるよりも早く、或いは経済的に行われる場合に限るべきであるとし、対外政策全般に関して可成り厳しい線が貫かれている。

更に右年次大会においてバージェス財務長官補は、世界貿易の自由競争は現在益々激しくなりつつあることを指摘し、「各国の競争力はその国の工業生産コストと国内財政金融政策の健全性にかかっている」と述べ、特に久しく売手市場のみ慣れている米国の業者に充分対処する用意ありやとの問題を提起して注目された。

三、西欧諸国

(1) 欧州石炭鉄鋼共同体の反カルテル措置

世界的な鉄鋼輸出競争はその後益々激化の傾向を示しており、共同体参加四カ国のメーカーが結成した市場外諸国向け輸出に対する協定価格(最低価格)は二度変更を余儀なくされ、九日以来トン当り三一〇ドルの引下を実施するに至つた。

市場外輸出価格(アントワープ渡、FOBトン当りドル建)

北米	向(現行価格)	(八四)	(九〇)	(八四)	(一〇五)
改訂価格		八〇	八〇	八四	一〇五
	棒鋼	形鋼	線材	厚・中板	

その他の(現行価格)	(八七)	(九三)	(八七)	(一一五)
ドル地域向				
改訂価格	八四	八四	八四	一〇五
その他(現行価格)	(九三)	(九三)	(八七)	(一一五)
改訂価格	八四	八八	八四	一〇五

その結果、ベルギーの鋼材市況には中旬以来若干好転の兆が見られる様になつたが、右の価格協定はその裏面に販売協定の存在が予想される等従来兎角の問題を含んでいたことも否定出来ない。最高機関は共同市場外部の問題として当初から黙認の態度をとつてきたが、理論的に見れば、市場外取引が共同市場の動きと無関係であり得る筈はなく、特に最近の如く共同市場内部の諸問題が市況の不振を反映して複雑化するに伴い、この問題も再検討を要する段階に到達した模様である。即ち最高機関副議長フランツ・エツェル(西ドイツ)は十三日に至り、加盟各国の鉄鋼メーカーに対し右の価格協定を廃止すべきことを勧告し、これを拒否すれば、協定粉砕の措置をとることを明らかにした。

右の勧告は最高機関の最後通告とも見らるべきもので、成行如何によつては、世界鉄鋼市況に大きな影響を及ぼすものと考えられるが、四カ国の鉄鋼メーカーは、最高機関に市場外取引に対する管轄権なしと主張して共同司法裁判所に提訴することを示唆している。最高機関の措置として条約上予想される方法は①条約の規定に基き最高機関自らが最低又は最高(この場合は当然最低)価格を設定するか②価格協定の裏面にあるものと噂されていた弱小企業救済のための共同市場分割協定の存在を立証してその廃止を命ずるか③のいずれかであるが、前記エツェルの言明は世界的な鉄鋼市況の不振から第一の方法をとる可能性が強いことを予測せしめている様である。又今回の勧告に関連して、マニシヤル援助をうけた諸国の負うべき義務(国際取引に關しアメリカの反トラスト法を遵守すべき義務)を指摘し、輸出カルテルの廃止を要請したアメリカ政府の態度も無視し得ない重要性をもつものとも伝えられており今後の推移は各国注視の的となつてゐる。

最高機関は又一般的なカルテル禁止措置の実施にのり出し、最高機関公認の場合を除き共同体内部の共同販売(購入)機関に対し八月末以降その存在を認めない

旨の宣言を發しているが(十月月報参照)、前記エツェル副議長の言明は鉄鋼輸出カルテル以外のすべてのカルテルをも再検討し、条約に違反したカルテルのリストを發表することを明らかにしている。しかしながら世界市況の不振に対処し、対外競争力を育成するために企業の集中を促進せんとする動きは、西ドイツを中心にして最近ようやく表面化せんとしている。最高機関の主張する如き自由競争と合理化によつては問題の解決が不可能であるという意見、基準地点価格制度を基礎とする単一価格制度が、個別的な取引につき価格を決定している西ドイツの販売慣行を否定し、取引の円滑化を阻害するといふ意見等は、運賃プール制度の存廃問題並びに間接税負担の調整問題と共に、独占取引を一般的としたドイツの商慣習を反映するものとして重要な意義をもつものであつたが、こうした傾向はルー・コンバインの復活要求として七月来既にアデナウワー首相によつて明らかにされてきた。その後鉄鋼価格(市場内価格)の引下を主張する最高機関の態度は、減産と欠損に苦慮する西独業界の反対を生み、カルテル復活への動きを刺戟することになつたのであるが、本月上旬に至り西独製鋼業者協会はデユツセルドルフの会合で、戦後の集中排除が世界市場におけるドイツの立場を不利にしたことを指摘して、公然とルー・コンバインの復活を要求し、又西ドイツ占領当局は前記アデナウワーの要求に応え、合同製鋼会社(ドイツ最大の製鋼会社)の再組織を目的とした持株会社の設立に關し、西独政府と交渉の用意があることを言明した。

戦後一貫して推進されてきた西ドイツの企業集中排除計画はかくして重大な修正を余儀なくされんとし、最高機関の反カルテル措置との關係が注目されることとなつたが、この点に關し特に問題となるのはメタル・ブレティン紙の伝えるエツェル副議長の言明である。彼は、最近の市場内価格が非合法的な競争の結果最高機関の承認した価格表を大幅に(七一・二〇%)下廻つてゐることを指摘し、現在の価格制度に再検討の要があることを述べているが、輸出カルテル対策とも関連して、最高機関自らが価格の設定にのり出す可能性のあることを示唆するものとして見逃し難い言葉と考えられる。共同市場の運営に關する西ドイツの批判は、更に賦課金の過大を訴え、投資配分計画に対する西ドイツの懸念を端的に表明し

ているが、共同体の当面する問題は、当初予想された本質的な困難を次々に露呈する結果となっており、今後数カ月の推移はその成否を左右する重要性をもつに至っている。

(2) 英国の貿易と統制緩和

十一月中金ドル準備は四一百万ドル増加し、十一月末現在の残高は二、五六一百万ドルとなった。右増加はEPUに対する支払一五百万ドル、その他地域に対する受取超過三三百万ドル、米国援助二四百万ドルによるものであるが、前月に比し対EPU収支は悪化している反面、米国援助、その他地域に対する受取超過の増大が目立つており、その他地域に対する受取超過の内にはソ連の金売却が含まれているとされている。なお十二月に決済される対EPU収支は八・九百万ドルの黒字(内金ドル受領分四・五百万ドル)である。

右の如く金ドル準備の増加は一見順調のようであるが、スターリング地域の輸出貨資に対する需要が増大する時期に価格下落の傾向が現われ、そのため米国、西欧諸国がポンド物資買付を手控えることが予想されること、更に十二月には対米、加借款の一部返済(約一八〇百万ドル)があるため、スターリング地域の輸出増大もそのまま金ドル準備の増加にならないという事情もあり、金ドル準備の先行について警戒論が見られることは注目されよう。

十月中貿易は輸入(cif)二七九・八百万ポンド、輸出(fob)二三六・九百万ポンド、差引入超四二・九百万ポンドで、前月に比し、輸出は二七・二百万ポンド増、輸入は一〇・一百万ポンド増となっている。更に北米向けが二六・九百万ポンドと依然高水準を維持しており、特にカナダ向けは前月に比しかなり増加している。政府当局は輸出増加のための一段の努力を要請しており、特にカナダ市場に重点をおいているが、機械類の輸出を促進するために、先に航空機の輸出促進を目的として設立されたAir Finance Companyと同様な構想の下に、Manufacturers Export Finance Companyを設立しようとする動きがみられる。

最近の英国の貿易収支

(月平均、単位 百万ポンド)

	輸入(cif)	輸出(fob)	入	超
一九五二年	二九〇・一	二二七・一		六三・〇
一九五三年				
第一・四半期	二七二・四	二一八・五		五三・九
第二・四半期	二九一・七	二一八・〇		七三・七
第三・四半期	二七四・八	二二〇・一		五四・八
十月	二七九・八	二二六・九		四二・九

保守党政権の成立以来三回目の議会が三日の女王演説によつて開幕された。本議会に提出を予想される法案は家賃制限法改正法案(Rent Restriction Bill)、都市計画法案(Town and Country Bill)、棉花一括買付法の改正法案等であるが、家賃制限法改正法案は一九三九年以来釘附されていた家賃の引上げを認め、これによつて高騰した修繕費を補い得るようにしようとするもので、住宅問題が重要な問題となつて折柄注目されており、棉花の取引を民間に移すための一九四七年の棉花一括買付法の改正は経済統制の緩和措置の一環として重要な意義を有する。英国の棉花統制についてみれば一九四七年の法律によつて一九四八年一月一日に発足した原綿委員会(Raw Cotton Commission)が棉花の輸入、配分を独占的に実施してきたが、その後種々の弊害も現われるに至り、昨年政府は棉花輸入委員会(the Cotton Import Committee—所謂ホピンス委員会)の勧告を容れて原綿輸入方式を改正し、従来通り原綿委員会を通じて輸入するか、或いは貿易商社を通じて輸入するかを選択権を紡績業者に与えることとし、一部民間輸入を認めて今日に至つてゐる。而して民間輸入の総輸入に対する割合は昨棉花年度約三〇%、本棉花年度約六〇%と漸次増大している。

このような背景の下に今回は更に一步を進め、原綿委員会を廃止し棉花の取引を全面的に民間に移すこととし、これによつてリバプール棉花取引所の再開の準備段階としようとするものである。然し乍ら棉花取引所の再開については業者の市場取引に対する不慣れというものは別としても市場資金の問題、取引所に上場される米綿事情等困難な問題が多いとされている。

各地の商品取引所も次第に再開し、国際的な市場としての機能を漸次回復しつつある。すなわち、ロンドン金属取引所は昨年までに統制の撤廃された錫、鉛に加え本年に入つて亜鉛、銅の取引を開始し戦前の機能を復活するに至つており、またリバプール穀物取引所も十二月一日より小麦についてその取引を十四年ぶりで再開することになつており、さらにロンドン穀物取引所も来年一月四日から再開されると伝えられている。

ここで最近における経済統制の緩和措置についてみれば、本年に入つてからの主なるものは次の如くである。

原材料関係

亜鉛の民間取引再開

一月一日

硫黄の使用ならびに供給に関する統制撤廃(硫酸製造用を除く)

二月二十三日

鉄鋼の割当制撤廃(造船用厚板を除く)

三月三十一日

アルミニウムの民間取引再開

七月一日

銅の民間取引再開

八月五日

食料関係

チヨコレート、菓子等の配給制ならびに価格統制撤廃

二月四日

卵の配給制、割当制、価格統制撤廃

三月二十六日

米の輸入、分配、価格統制撤廃

七月三十一日

国内産小麦の分配に対する統制撤廃

八月一日

小麦の民間輸入再開

八月三十一日

小麦粉の価格統制撤廃

八月三十一日

その他

ナイロンストッキングの価格統制撤廃

五月

肥料の価格統制撤廃

七月一日

ガラス器、ピアノ、オルガン、絹糸、装飾用ネットの製造ならびに供給に関する統制撤廃

七月十五日

飼料の配給制の撤廃ならびに民間輸入の再開

八月一日

海外経済調査(下) 昭和二十八年十一月

澱粉、同製品、葡萄糖の製造、販売統制撤廃
 九月二十七日
 なお現在統制の存続せるものは次表の如くである。

価格統制	配給統制	政府輸入による統制
配給制物資、パン、馬鈴薯、ミルク、罐詰果物、魚罐詰、塩漬肉、鉄鋼製品の大部分	食肉、ベーコン、ハム、バター、チーズ、マーガリン、料理用脂	食肉、ベーコン、チーズ、魚罐詰、罐詰果物、乾燥果物、油、バター、タンクステン、マグネシウム、ジュート、硫黄、黄鉄鉱

(パンカー誌十月号より)

英国経済における統制の緩和と関連して注目されている国有産業の民有還元措置中鉄鋼業の民有還元については、鉄鋼株の第一回売却としてユナイテッド・スチール社の株式の売却が行われたが(先月二十九日から受付、本月九日締切)、普通株一四百万株(額面一ポンド、売価価格二五シリング)に対する応募は四〇百万株に上り政府にとつて成功とみられている。本株式の配当率は九%、利廻りは七・二%で、フィナンシャル・タイムズ社調普通株利廻り平均五・四四%(十一月二十日)と比較して有利なことから、投資家の投資対象として魅力のあるものとされている。しかし今回の応募者の内には利食転売の目的を以て応募した投機筋が相当あり、この点に問題がある。更に今後引き続き実施される鉄鋼株の売却については、労働党が政権に復帰した場合鉄鋼業を再び国有とするという従来からの主張が最近の保守党の勢力減退から改めて認識されていること、ないしは鉄鋼の世界的な過剰生産特に英国と欧州鉄鋼カルテルとの間の競争激化の徴候のあることと関連して投資家の態度如何が問題とされている。

以上の如く英国経済の自由化は著々と進んでおり、英国経済が著実に回復過程を辿つていくことを明示しているが、反面警戒を要する面のあることも指摘されている。すなわち本年度予算による減税措置をはじめとする一連の生産促進のための措置により生産は増加し、九月の鉱工業生産指数(一九四八年一〇〇)は一・二五と戦後の最高を示すに至り、十月は更に上昇して一・二七ないし一・二八(暫定指数)と好調を続けているもののこの生産の増加分は国内消費面に向い輸出の増

加に向つていないこと、来年度の財政赤字が本年度より増大を予想されること、輸出の増大に支障を来すが如き労働組合の賃上要求が相変らずさかんに行われていること等である。今春以来引き続き行われている労働組合の賃上要求の内でも注目されているのは、造船機械工組合同盟(傘下組合三九、組合員約三百万人)の動向であるが、本年五月二十日同組合は一五%の賃上げ要求(熟練工週一ポンド、非熟練工一七シリング六ペンス)を決定、七月に経営者側に提出以来経営者側と交渉を続けて来た所十一月六日その要求は最終的に拒否されるに至つた。これに対し先づ傘下の有力組合たる機械工組合が二十四時間ストを以て対抗することを決定し、造船機械工組合同盟の総評議会に提議、十九日同評議会は十二月二日を期して二十四時間ストに入る旨を決定するに至つた。右造船機械工組合は強力な組合であるが傘下組合に対してストを要請したのは今回がはじめてといわれ、又その全国的な規模の大きさからも一九二六年のゼネスト以来のものとしてその影響が重視されている。これに対して一部では昨年の賃上げ要求貫徹のための時間外勤務拒否の場合と同様政府の調停により事態が收拾され、結局はストを回避し得るとの見方も行われているが、一般特に金融界は今回のスト決定が一般国民の支持を失い組合内部の分裂を齎らすものとして強く批判している。

このような情勢の下にあつてバトラー蔵相は二十日全国生産諮問会議(the National Production Advisory Council on Industry)に出席し、輸出の増進と生産の増加について産業界に一段の努力を要望して次のように述べている。すなわち「本年第一四半期以来の輸出の増加は緩慢であり、十月の貿易収支が比較的良好であるからといって、これを以て貿易収支が良くなつたとするのは誤り

最近の地域別貿易収支

輸出入	ドル地域	ポンド地域	OEEC地域 (除ポンド地域)	其他	合計
輸 入	一一、九三七	三〇、四七〇	二六、六三〇	一三、一九〇	八三、二二七
(前年同月)	(一一、九七〇)	(三三、五八四)	(三〇、一二九)	(一〇、九三〇)	(八五、六一三)
輸 出	八、〇七八	一一、〇〇七	四三、四〇九	一四、四六六	七七、九六〇
(前年同月)	(七、四七五)	(一一、三〇七)	(三七、五九一)	(一三、〇七六)	(七〇、四三二)

(単位 百万フラン)

であり、対米輸出増加のための努力は認められるものの、これとてもその他の市場における程成功を収めておらず輸出の増大について一段の努力を要する。又生産力が一九五一年の水準にまで回復したことは歓迎すべきことではあるが、一九五一年以来の投資実績からみて工業技術の進歩によつて生産力が急速に増大しない限り満足することはできない」と。要するにバトラー蔵相としては英国経済の現状が相当改善されたことを認め乍らも労使双方に一層の努力を要請すると共に一般国民が近い将来に負担が軽減されると期待することに對して警告を発している。

(3) フランスの一九五四年度予算案

ラニエル内閣による経済再建計画は其後平穩裡に進展している。十一月の物価は食糧価格の上昇により久しぶりに微騰を示したが生産の恢復、雇傭の増大はようやく顕著となり、輸出量の増加に伴つて貿易の赤字も著しく減少している。十一月中のEPUポジションは九・七百万ドルの赤字に止り(累積債務八九二・二百万ドル)、闇為替市場の動きも、インフレ懸念の後退とソ連の金売却の影響等により、フラン相場は比較的堅調を続け、対ドル紙幣は月中略々三八〇フラン台に推移し、一般経済情勢は概ね小康状態を呈している。

最近の主要経済指標

	九 月	十 月	十一 月
卸売物価指数(一九四九年=100)	一三七・〇	一三六・三	一三七・四
小売物価指数()	一四一・〇	一四一・〇	一四一・三
生産指数(一九三八年=100)	一三六・〇	一三八・〇	—

入出超	十月	(+) 四、八五九	(+) 一八、四六三	(+) 一六、七七九	(+) 一、二七六	(-) 五、二六七
(前年同月)		(-) 四、五三三	(-) 二〇、二七七	(+) 七、四六二	(+) 二、一四六	(-) 一五、一八二

こうした状況を背景にして、政府は五日には一九五四年度予算案を、又十二日には財政改革法案を夫々国民議会に提出し、来年度財政の大綱を明らかにした。

予算案の概要は略々次の如くである。

一九五四年度予算概要

(単位 十億フラン)

歳出	一九五四年度	一九五三年度	歳入	一九五四年度	一九五三年度
一、一般予算支出	三、二九六	三、六四五	一、一般歳入	二、八八〇	二、九〇八
(1) 一般行政費	一、六〇九	一、四八七	(1) 租税	二、六〇〇	二、六〇五
(2) 軍事費	一、一一〇	一、二七六	(イ) 直接税	九〇〇	九五五
(3) 財政投資	六〇七	八八二	(ロ) 間接税、専売益金	一、二七三	一、二四二
(イ) 再建設費	一九二	一九四	(ハ) 印紙税、登録税	一五五	一六一
(ロ) 戦災補償費	三三三	三三六	(ニ) 関税	二五二	二三二
(ハ) モネ・プラン関係費	一〇二	三五二	(ホ) 其	二〇	一五
(4) 支出削減見込	三〇	〇	(イ) 事業収入	二八〇	三〇三
二、一般予算外国庫支出	四三六	一八五	(ロ) 其	五三	七五
(1) 特別勘定繰入	五五	六五	(イ) 国有地収入	一九	二〇
(2) 住宅、農業設備、並びに経済拡張基金繰入	二八五	〇	(ロ) 其	二〇八	二〇八
(3) 国有企業の借入保証	九六	一二〇	二、援助	一八五	一七三
三、総計	三、七三二	三、八三〇	三、前年度国庫剰余	一七	一七
(内凍結分)	(〇)	(八〇)	四、歳入不足	六五〇	七三二
			五、総計	三、七三二	三、八三〇

(註) 一九五三年度は当初予算による。

支出削減は一般行政費並びに軍事費について行われる見込。

来年度予算案の編成に際して、その前提となつた経済情勢の見透としては、①一九五三年度の国民所得が一九五二年度のそれを下廻らないこと、②一九五四年度の生産は一九五三年度に比し四―五%の増大を示し、賃銀は約三%の上昇を見るものと予想されること及び、③物価は引続き安定傾向を維持することが列挙されているが、歳入予算の見積が現行の財政法規の範囲内で行われており、懸案の財

政改革法案はこの予算案とは別個に検討が加えられている。一方歳出予算については、七月に成立した財政経済再建法に基き総額を前年度予算の範囲内に止め、赤字の増大を阻止する為政府は各省の要求に斧鉞を加え、合計二、二〇〇億フラン(一般行政費八〇〇億フラン、軍事費六〇〇億フラン、再建設費三〇〇億フラン、戦災補償費二〇〇億フラン、モネ・プラン関係費三〇〇億フラン)の圧縮

を断行した外モネ・フラン関係費を中心とする財政投資削減(Débudgétisation)の第一歩として、二、八五〇億フランを一般予算支出から分離したことが注目される。

本予算案の提出に際し、フオール蔵相が国民議会で行った財政演説によれば、予算編成の根本方針は、財政の膨脹を阻止すると共に、非生産的支出を生産的支出に転化することによつて、經濟の縮小傾向を回避せんとすることにある様である。フオール蔵相は右演説に於て、農業生産を維持拡大する為には、財政上既に特別の考慮が払われてきたことを指摘し、現在の經濟情勢下に於ては、この程度の財政負担は支持されるであらうと述べているが、反面、財政の放漫な膨脹を阻止する為、新しい財源を伴わない様な歳出を増大せしめる提案はすべてこれを拒否することを明かにし、又国有企業の経営合理化の必要を強調して国家予算は国民生活の特定部門の赤字を補填すべきものではなく、問題は企業内部の改革によつて解決されるべきであると論じている。

尚例年予算審議がおくれ暫定予算によらざるを得なくなる事情に鑑み、政府は本予算の実施前は本予算外の財政支出を規定した法律はすべてこれを無効とする為、必要な措置を考慮中と伝えられているが、フオール蔵相は本予算実施後に於ても、予期せざる支出によつて歳入不足が確認された場合は、自動的に或種の税率引上を行う権限が政府に賦与されることを望んでいるとも言われており、財政の均衡を実現せんとする態度は、相当に強いことがうかがわれる。然しながら議會の予算審議については様々な困難が予想されており、大統領選挙を目前に控えてその帰趨は予断を許されない。インドシナ問題、NATO理事会等の結果如何によつては重大な変更を見ることも考えられる外、財政投資圧縮問題は社会党共産党方面の激しい反対を惹起するものと思われ、今後の推移が注目されている。

一方十二日に提出された財政改革法案は、累進税率による所得税附加税の軽減と、徴税機構の改正による脱税捕捉の強化措置とが規定されている外、間接税については附加価値税の新設によつて、従来の複雑な税制を簡素化することが企図されている。但し急激な変革による影響を顧慮して当面は先づ部分的に実施する

ことが予想されており、税制合理化の前途は高困難と見られている。

四、共産國諸國

(1) ソ連最近の經濟動向と金売却

十一月七日ソ連は革命三十六周年を迎え、その前夜祭が六日恒例によりモスクワ国立大劇場で開催されたが、席上ヴォロシロフ最高會議幹部會議長は内外政策について重要演説を行った。右によればまず對外政策については平和政策の維持、國際貿易の拡大を強調するとともに、經濟問題については最近におけるソ連の經濟発展を誇示し、年初来十カ月間の工業生産は前年同期に比し一〇・五%増大し、一九四〇年水準の二・五倍に当るとのべた。これは第五次五カ年計画における工業生産の年増加率一二%に比し若干低い、兎も角かなり高率であり、西欧諸國の注目の的となつてゐる。また年初来十カ月間の小売商品売上高は前年同期の二〇%増といわれるが、これはさる四月の物価引下ならびに最近実施を見た政府の商品取引の拡大に関する諸措置の結果といわれている。なおヴォロシロフは工業生産の増大のために計画の超過遂行、労働生産性の向上、原価引下、製品の品質改善をめざす「社会主義競争」を一層広汎に展開することを國民に強く要請した。

政府の消費財増産のための努力は引続き続けられているが、十月三十日には「食料品の増産とその品質改善に関する閣僚會議および党中央委員會の決定」が発表された。右は一九五五年における食料品生産目標を一九五〇年に比し約八五%拡大するもので、このため各種食料品製造工場の大規模な建設、機械化を促進し、当初の五カ年計画の課題(一九五〇年に比し七一・四%増)を早期に達成することを目標としている。右主要食料品の増産目標を示せば次の如くである。

目 標	一九五四年		一九五五年	
	対一九五〇年 年増加率	目 標	対一九五〇年 年増加率	目 標
肉 類	二、一八〇	千トン	一七四%	二、五五〇
ソーセージ類	七二〇	千トン	一四七%	八五〇
				二倍
				一七六%

動物性油	四七六	一四九%	五六〇	一七六%
乳製品	二二〇	二・七倍	二七五	三・四倍
植物性油	一、三三〇	一六七%	一、五〇〇	一九二%
砂糖	四、三〇〇	一七〇%	四、八〇〇	一九〇%
マカロニー製品	八七二	二倍	一、〇三〇	二・三倍
ビール	二、一〇〇 <small>百万リットル</small>	一六三%	二、三二〇 <small>百万リットル</small>	一八一%

最近諸国における金自由市場相場が低落し、西欧における金相場は遂に公定価格一オンス三五ドルの水準に達し、その動向が注目されている。右金相場の下落原因の一つは最近におけるソ連の金売却にあるとされているが、ソ連の金売却はここ数カ月の間に二七五万オンス(約九四・四百万ドル)、九月のみで二五万オンス(約八・二百万ドル)に上るものと見られている。右ソ連金売却の意図については種々の観測が行われているが、マレンコフの新経済政策すなわち消費財の増産あるいは輸入によつて国民生活水準の向上に努力していること、また貿易収支については特に対ポンド地域貿易収支が本年に入り輸入増、穀物輸出の減退等により赤字を伝えられている点等から今回の金売却は外貨、主としてポンド貨獲得のための措置と見られている。

因にソ連の金生産額および保有額については発表されていないが、年産額は四一七百万オンスともいわれ、南アフリカに次いで世界第二位と伝えられる。また金保有額については現在約五〇億ドルと見積られ、かなり巨額の金を保有している模様である。

一方東欧諸国の動向を見るに、去る九月のソ連北鮮友好協定の調印に続いて三日にはブルガリア北鮮間に経済援助協定が締結され、ブルガリアは一九五四―五年中に北鮮に対し経済復興のための設備、建設資材、消費財、技術援助等を与えることとなつた。さらに十二日にはポーランドと北鮮間に経済援助協定が締結され、ポーランド同様北鮮に対し経済技術援助を与えることとなつたが、右は二

十三日締結を見た中共北鮮間経済文化協定とともに共産圏内における経済体制の強化を示すものである。

なお東欧諸国の緩和政策は引続き実施されている模様で、ポーランドにおいては十四日食糧および消費財の物価引下げが発表された。これによれば物価引下率は食料品一〇ないし一五%、家具類平均一二%、化粧品類一五―二〇%に及びこれにより国民の消費生活水準は若干向上するものと見られている。

東西貿易についてはポーランド・フランス(十月二十九日)、ハンガリー・オランダ(十月三十一日)、チェッコ・インド(十一月十七日)、ソ連・フィンランド(二十五日)と数個の協定成立を見たが、近くソ連、インド間にも通商協定が締結されるものと見られ注目されている。

(2) 中共経済の動向

① 本年度食糧予想生産量は前年並(昨年度実績一六、三〇〇万トン)と報ぜられ、当初の計画(昨年度水準を九%上廻る)周報告を下廻るものとみられる。又棉花生産も反当収量では昨年を上廻つたものの作付面積が縮小された結果、総生産量は昨年度水準(一二九万トン)を四%程度下廻るものと伝えられている(計画では昨年度水準を一六%上廻る)周報告)。

以上の如く農業生産の支柱である食糧・棉花の収穫予想高は計画目標を割る気配にあり、今後の中共経済に及ぼす影響が注目されるが、人民日報も月初の社説において明年度国民経済計画の立案に当り、農業面においては食糧及び棉花の増産を優先せしめる様強調している。

② 政府は十月二十三日より北京において「中華全国商工業聯合会代表大会」を開催、今後における私企業の進めべき方向として「私企業を逐次改造してその社会化を図る」方針を明示し、併せて(イ)国家資本主義化(公私合営化)、(ロ)増産節約運動(経営改善)の展開、(ハ)市場管理の強化、(ニ)税収増加、(ホ)学習(思想改造)等五項目に関し政府に協力する様指示した。

中共の国营企業が私企業に介入する手段としては(イ)国营企業が私企業製品の一部分につき買上げ又は販売の引受けを行う方法(ロ)国营企業が私企業に下請加工

を行わしめて、その製品の一括買上げ、一手販売を行う方法の公私合営化し、国家より人を派遣して業務の經營及び監督に当らせる方法の三種に大別されているが、現在迄は主として第一、第二方式が重点的に進められ、私営工場の約八%がこの方式下に經營を行い、総取引高の六〇%程度がこの方法によつて占められていると伝えられているが、これを漸次公私合営企業形式に改変して行くことがその最終的目標とみられる。因みに一九五二年の工業総生産額中國管企業分は五〇%に止まり、私営四二%、公私合営五%という状態であつた。

(3) 中共・北鮮「經濟文化協定」の調印

去る九月ソ連との間に「友好協定」を締結した北鮮政府は本月更に中共政府との間に「經濟文化協定」を調印した旨発表した。即ち中共政府の招聘により北京に赴いた金日成首相を團長とする北鮮政府代表一行は二十三日中共政府代表との間に「經濟文化協定」を調印し、同時に共同コミュニケを發表した。同協定は平等互惠に基づき兩國の經濟文化關係を發展させ、有効期間十一年(締結國の一方が一年前に廢棄を通告しない場合更に十一年間自動的に延長)とし、兩國の經濟、貿易、交通、文化、教育等の具体的問題については夫々別個に協定を締結すること等を内容とする全文三条の簡単なものであるが、共同コミュニケにおいては具体的に兩國に關係ある政治經濟問題が検討され、朝鮮休戦協定の達成並びに実施は朝鮮問題の平和的解決に有利な条件となるものであることを確認し、政治會議開催問題に關する意見を交換し合うと同時に經濟文化面で次のことが決定されたことを明らかにしている。

(イ) 中共政府は一九五〇年六月二十五日の朝鮮動乱勃発時より一九五三年末迄の間に北鮮に援助せる凡ゆる物資及び経費を北鮮政府に贈与することとし、更に中共政府は一九五四年より五七年迄の四カ年間に人民券八兆元(約三億五千万ドル)を北鮮に贈与し、國民經濟回復のための支出に充てること。

(ロ) 中共は前記資金相当額の各種物資を北鮮に供給すること。この中には石炭、綿布、棉花、食糧、建築及び交通資材、金属製品、機械、農具、漁船、紙類及

び文房具並びに其他日常必需品が含まれているが、特に北鮮の交通回復のため中共は機關車、客車、貨車を供給する。

(ハ) 中共政府は朝ソ民間航空事業回復のため、北鮮ソ連の共同經營する朝ソ航空会社の航空路が東北地区を通過するのを認めること。

(ニ) 兩國の技術合作促進のため北鮮は技術労働者及び技師を中國に派遣實習せしめ、中共政府は技術労働者及び技師を北鮮に派遣協力せしめ、又中共政府は北鮮より派遣された学生を受入れること。

以上の如く中共の北鮮援助はソ連の援助と比較して援助額が大であること及びソ連の援助が生産財、技術等を中心としているのに対し、中共の援助は交通資材の供給及び技術交流の外、消費財、原料を供給しようとしている点が相違しているのであるが、従来ソ連一辺倒の傾向を示していたといわれる北鮮が中共との連繫を強化した点及びソ連、中共、北鮮三国が政治會議開催を前に北鮮の復興を促進しようとする機運にある点が注目されている。

五、東亜並びに東南アジア諸國

(1) 一般情勢

一〇日実施されたフイリピン大統領選挙はナシヨナリスタ党の推すマグサイサイの圧勝に帰し、本年末よりキリノに代り政局を担当することとなつたが、政権交替後の同國政策については一応対米提携、通商拡大、綱紀肅正等が挙げられているものの實質的には大きな変更はないものとの見方が強く、唯々米國方面において新政権に対し東亜集團保障組織結成の中核的役割を期待していると伝えられる。インドシナ戦線が前月に引続き活潑な動きを見せ、朝鮮政治會議予備會談が波瀾を続けている折柄、前月来のニクソン米副大統領の東南亞各國歴訪、月末の反共統一戦線結成を提唱する蔣季會談共同声明の發表、更には訪米中のパキスタン總督を巡る米パ軍事協定の風聞等自由諸國の防衛態勢の動向を示唆している点が注目される。他方共産圏においては対仏和平交渉受諾の用意ある旨のホー・ヴェトミン主席声明が自由諸國就中フランスに大きな衝撃を与えた外、北鮮中共經濟

文化協定の調印が発表され、中共の北鮮援助具体化の動きも窺われた。

この間前月崩落後もなお値下りを懸念されていたゴム相場が略々保合に終始したのを始め、域内主要輸出品市況に大きな変動は見られなかつたが、域内諸国の輸出は食糧、原料を通じ依然沈滞の域を脱しえない状況にある。不況対策については、フィナンシャル・タイムズ紙がゴムに関し強調している如く、出荷制限等生産者側の共同措置では収拾の見込みなく、米国の協力によつて始めて安定を確保しうるものとの見方が強く、このところ米国の対外経済政策に対する関心は愈々高まりつつある。かかる自由国家間の貿易不振の反面、インド・チエコスロバキア間貿易協定成立並びにインド・ソ連及びインドネシア・中共間の通商交渉説等共產圏諸国の経済的進出が報道されている。

(2) フリピン大統領選挙と対日動向

本月十日に行われた大統領選挙は前回の一九四九年の選挙に比して比較的平穩裡に終り、その結果予想の如く前国防相のナシヨナリスタ党大統領候補ラモン・マグサイサイが現大統領のリベラル党候補エルピデオ・キリノを百五十万票引離して当選し、副大統領にもナシヨナリスタ党候補のカルロス・ガルシアが、又今回改選の上院議員の全部及び下院議員の過半数をナシヨナリスタ党及び同党と結んだデモクラット党が占めるに至り、大統領は安定せる議会勢力のもとに新政権を担当することとなつた。マグサイサイ政権の発足は本年十二月三十一日であるが、十五日発表した新政府の施政方針は續紀肅正、米比友好関係の増大、自由諸国との集団安全保障制度の推進、アジアにおける非共產諸国との貿易拡大、フリピン工業化、土地制度の改革等で、特に対日平和条約及び賠償問題については正しい解決を計ると述べている。

以上のうち最大の課題は対外的には対米問題で、特に米国の援助による工業開発の促進と無関税輸入を規定した現行米比通商協定の改訂要求との調整等であり、更に対内政策においては地主階級を代表するリベラル党の反対を予想される土地制度の改革、民族主義的立場からする経済の実権者華僑勢力の抑圧等が微妙

な問題とされている。

今後の日比関係については急激な変化が起るとは思われぬが、日比関係の最大の懸案である賠償問題について従来現金賠償を含んだ賠償支払方法及び総額について強い態度を表明してきたナシヨナリスタ党が、最近はかなり現実的、協調的な方向に向いつつあるとも伝えられること、新政権の親米的傾向により米国の友好的仲介が容易であらうこと、更に同党にはその実力者ホセ・ラウレル等知日派が多いこと、新政権が議会と摩擦なく政策を実施しうること等より長期的には好転を期待する向が多い。

(3) パキスタン経済開発問題とアメリカの援助

朝鮮動乱ブーム後二年を経過したパキスタン経済は

(1) その交易条件が動乱前の一九五〇年に比して悪くなつていくこと

(2) 一九五〇年当時単なるペーパープランであつた国内経済建設が愈々現実に必要な資金を必要とする段階に來ていること

(3) 予算のうち、經常勘定の六一%、資本勘定の二六%を夫々占めている軍事費の負担が一時カシミールを繞る印パ関係の好転により軽減されるやに見受けられたがその後の情勢変化によつて却つて加重されていること

等によりその工業化は繰延べの余儀なきに至つており、ここに最近問題となつてくるアメリカ・パキスタン軍事同盟締結の可能性は十分考えられる。

事実、米パ関係は本年六月に決定を見た小麦援助協定の締結以來頓に親密の度を加えており、この小麦援助(百万トンで約八〇百万ドルに相当、うち七〇万トン贈与に決定)によつて、パ国二年越しの食糧不足は解決され、また輸入食糧に振向けらるべき外貨の節減により外貨保有高の半減する事態から免れ、更にこれが国内売却代金の一部を以つてパ国本年度財政予算の赤字五八二百万ルピーの二五%を賄うことに米・パ両国間に了解成立等、この両国は経済的にも緊密化している。

そこで一年余に亘る極端な輸入制限もあつて外貨ポジションの小康を得、漸く

本月より主要輸出品たる棉花、黄麻の輸出最盛期(十一月―三月の間)に入ったパキスタン經濟が今後国内物価の騰貴抑制対策として如何なる政策をとるかハ黄麻市況の強調(本月中の高値俵当り一三〇ルピー、前月高値一二三ルピー、前年同月高値九〇ルピー)が伝えられている折柄注目される。本月二日、モハメッド・アリ首相が「消費財並びに外貨獲得物資の生産増大のため、パキスタン人の物心両面に亘る動員を考慮中である」と述べているのを見ても、輸入制限緩和による物価引下げの対策は極く限られた物資に止めることとし、パキスタン經濟の長期的な方向としては国内生産の増大によつてインフレを克服しようとしていることが窺われ、現にアリ首相は同日パキスタン工業開発公社總裁 (Mr. Chulian Faruque) を委員長とする七人の委員会を設置し、生産を増大するに必要な具體策に関し一カ月以内に報告書を提出するよう命じている。従つて物資の輸入許可に關しては本月十八日に四千万ルピー(内三五百万ルピーは日本より)相当額の綿布、三十日に一千万ルピー相当額(内八・五百万ルピーは日本より)の鉄鋼製品の輸入を夫々許可する旨を発表したのみで、今後の輸入特に消費財の輸入増加には多くを期待しえず、また右輸入許可物資についてもその購入方法、価格の点に問題があり、その実現を見る迄には可成りの曲折を経るものと思われる。

なおパ國政府が目下専念している生産の増大に關連して綿紡績工場の増設が今日のテンポで進められるとするならばこと二、三年内に国内自給は達成されるべく、黄麻工場の建設も既にジュート製品所要量の八五%迄を国内で自給出来る迄に進捗したといわれているが、今後これらの國産品が国内市場で外國商品と競争出来るか否か、又インドにおいても同様の動きが見られること等も併せ今後の需給動向は注目されよう。

六、濠州の物価スライド方式による賃銀調整制度廃止

濠州主要都市における工業賃銀及び労働時間は連邦調停裁判所の決定するところとなつてゐるが、前々月同裁判所は使用者側請求即ち成人基本賃銀の週三濠州ポンド引下げ(現在六州都平均一ポンド一六シリング、なお終戦直後は四ポンド一八シリング)、基準労働時間週四四時間制の採用(現在週四〇時間)等及び労働者側請求即ち週二三濠州シリングの賃上、労働時間の短縮等を共に却下し、同

時に使用者側の要望を容れて一月以降物価スライド方式による毎四半期賃銀調整措置を廃止する旨の判決を下し、同國工業界を好感せしめていたところ、前月末左の如きその判決理由を發表した。

- 1 現賃銀は企業を支払能力により決定されており、労働者の生活上の必要を確保するという倫理的概念に基くものではないこと。
- 2 最近の物価は比較的安定していること(六月に終る一九五三年度中小売物価指数上昇率四%、一九五二年度中同三%)。
- 3 現行賃銀調整措置はそれに伴う物価騰貴と相俟つて企業の収支計画樹立を困難にし、且これに基く高原価は第二次産業の對外競争力を極めて薄弱なものとしていること。
- 4 國家による賃銀率の決定は生産物に対する需要が國家の統制を超えた海外市場に依存する濠州經濟には不適當であること。

右判決においても本年度予算と同様、輸出農産物市況の変動に備え且工業を保護するため、物価賃銀並びに企業經營の安定を確保せんとする当局の態度が窺われる。これと關連してフィナンシャル・タイムズ紙が輸入制限が第二次産業保護手段に利用されんとする傾向のあること及び同様の目的から平価切下を要望する向があることにつき、バイヤーズマーケットの一般化しつつある現在、保護主義により物価がインフレートされた場合は同國の農産物輸出としての存立を危くする可能性がある点を警告しているのが注目される。